



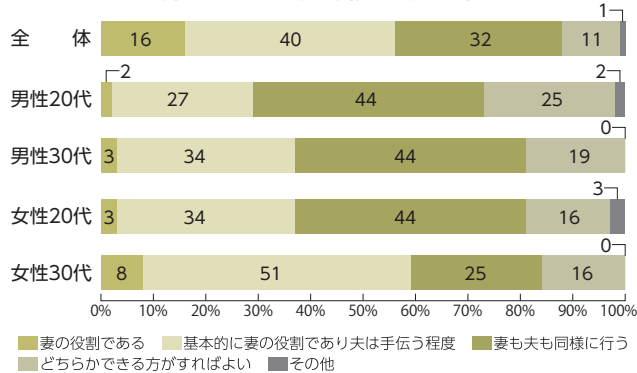
男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会

「男性の暮らし方・意識の変革に関する専門調査会」という専門委員会が、平成28年10月から平成29年3月までの期間設置されていたのは、ご存じでしょうか。働き方改革と表裏一体として女性活躍を加速するため、男性の暮らし方・意識の変革に向けた方策について調査検討する目的で設置されたもので、報告書についてもウェブで閲覧することができます。興味のある方はぜひご覧ください。

報告書の中から、興味深いグラフについて紹介します。家庭での育児や家事の役割について全体の集計結果では、「妻の役割」と「基本的には妻の役割」の割合が多く、まだまだ男性の家事、育児への参加意識が少ないように見えるのですが、年代別、性別で見ると、男性は20代30代で「妻も夫も同様」と考えている割合が最も多くなっています。また、女性については、20代だけが「妻も夫も同様」と考えている割合が最も多いのですが、30代からは「妻の役割」と考えている割合が20代の倍以上になってきます。女性自身が

家事や育児を自分の役割と考えていると読み取れます。結婚、出産による離職という現状が、少なからず女性の意識に影響を与えていると考えられます。男女共同参画施策には家事、育児の性別に対する意識を変えること、女性の就職率についてM字カーブを解消すること両方が先かは難しい問題だと思えます。

家庭での育児や家事の役割(性・年代別)一部抜粋



<他人事じゃない!? 怖~いトラブル>

消費生活のお話

生活環境課 (内線172)

チケット不正転売禁止法が施行

チケットの高額転売などを禁止するため、チケット不正転売禁止法※が6月に施行されました。

この法律の対象になるチケットは、「特別興行入場券」という興行主に同意なく転売を禁止することが明記された座席指定などがある国内イベントのチケットです。また、不正転売とは、興行主に同意を得ず、個人・業者を問わず商売として高額で転売すること、これを禁じています。

では、チケットを購入したのに都合で行けなくなった場合、どうしたらいいのでしょうか。その際は、公式のリセール(転売)サイトを利用しましょう。公式のリセール(転売)サイトは興行主の同意があるサイトなので、希望者へ定価で転売できます。

「高額でもいいからどうしてもチケットがほしい」という人もいます。しかし、正規で入手していないチケットはさまざまなトラブルに巻き込まれる可能性が高いので、必ず正規のルートで購入しましょう。

※正式名称は「特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律」。詳細は文化庁ホームページをご覧ください。



消費生活相談窓口

場所 市役所1階 生活環境課

日時 月~金曜日・午前9時~午後4時(予約優先)

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。